

ふかがわ社協だより

第125号

編集 深川市社会福祉協議会事務局

令和2年1月発行 社会福祉法人 深川市社会福祉協議会 電話26-2411

謹んで新年のお慶びを申し上げます

旧年中は本会の運営にあたり
温かいご協力をいただき誠にありがとうございました
皆様にとりましてより良き一年となりますよう
お祈り申し上げます
本年もなお一層のご指導ご鞭撻のほど
よろしくお願い申し上げます

令和二年 元旦

社会福祉法人 深川市社会福祉協議会

会 長 寺 下 良 一

副 会 長 中 井 秀 夫

副 会 長 遠 藤 晃 一

他 理 事・監 事・評 議 員・職 員 一 同

『深川市社会福祉協議会』では、新年のご挨拶を「年賀状」から「電子メール」や「社協だより」によるご挨拶に変更しております。
皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

社協だよりは、「赤い羽根共同募金」の配分金により発行しています。

新年のごあいさつ



社会福祉法人深川市社会福祉協議会

会長 寺 下 良 一

新年明けましておめでとうございます。

私共「社会福祉法人深川市社会福祉協議会」は、昨年も地域の皆さんや関係機関・団体の皆さんからたくさんのご協力をいただき、地域福祉活動を中心とした事業を展開することができました。本当にありがとうございます。

昨年を振り返ると、五月に新しい年号「令和」がスタートし、社会全体が新たに様変わりしていくような感じさえ受けたものでした。しかし、年号が変われど相も変わらず日本列島を震撼させたのは「自然災害」の猛威でした。台風や長雨などで多くの方々が被害に遭われている様子を辛い思いで報道などを見られた方も多いのではないのでしょうか。被害に遭われた方や関

係者の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

災害から学ぶことは、日頃からの「備え」の大切さです。「備え」は、いざ災害が起きた時を想定して「非常袋」などを準備しておくことと、日頃から近隣の方と十分にコミュニケーションを取れる関係を築いておくこと、「地域のつながり」が大切になります。

「深川市社会福祉協議会」は、この「地域のつながり」を大切にしながら、『小地域ネットワーク活動』や『ふれあいサロン活動』など地域福祉活動が市内で展開されるよう、市民の皆さんから必要とされる団体を目指し、役職員一同事業運営に前進して参りますので、本年一年「深川市社会福祉協議会」へのご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。



ほっとちゃん

北海道内社会福祉協議会

イメージキャラクター

“みんなで集まり楽しもう”

= 「介護予防ふれあいサロン活動」 より =

深川市と社会福祉協議会では、高齢者の方などが「集まり」「楽しむ」集いの場『サロン活動』を、地域の皆さんの協力により、作っていかうと呼びかけています。関心のある方は社会福祉協議会までご連絡を！

「サロン」ってなに？

- 「サロン」は、高齢者など外出の機会が減った方が、地域の皆さんと集まり、お茶を飲んだり、簡単な体操を通じて交流し「地域のつながり」を作る活動で、「居場所づくり」「生きがいづくり」の場所のことです。



「サロン」では、参加者が話し合い様々な活動を行います。

活動をするにはどうするの？

- 「サロン」に関心のある方は、社会福祉協議会までご一報下さい。
まずは「サロン」について皆さんにお伝えします。その後「サロン」立ち上げについて、一緒に考えます。
また「サロン」の視察見学、必要な資料の提供なども行います。
※「サロン」を行う団体には助成金を交付します。

現在活動中のサロンを紹介します（令和元年12月現在）

あけぼのいきいきサロン（あけぼの町）	3丁目ふれあいサロン（3丁目）
ふれあいサロン二十四孝（二十四孝）	納内ふれあいサロン（納内地区）
東大町茶話会（東大町）	あさひ区ふれあいサロン（旭区）
愛ふるプラザ南1・2丁目（南1・2丁目）	南5青空サロン（南5丁目）
緑町ふれあいサロン（緑町東）	更進サロン・芝さくら（更進第1）
「いこいこ」サロン（文光町）	サロンぽっかぽか（市内中心部）
サロン花園（花園）	サロンみんカフェ（広里地区）
新光町ふれあいサロン（新光町）	開西町お結びサロン（開西町）
錦町すこやかサロン（錦町）	友遊サロン末広（末広町）
まどかサロン（一已地域）	多度志元気サロン（多度志町内会）

認知症を学び、地域で支えよう！

～「認知症サポーター養成講座」ご案内～

『認知症』は、誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上では4人に1人はその症状があるといわれています。

深川市と社会福祉協議会では、『認知症』を正しく理解してもらうための「**認知症サポーター養成講座**」を行っています。誰でも気軽に受講できる「出前講座」です。また認知症サポーターは、「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症をよく理解し、認知症の人やその家族の応援者です。少ない人数での講座申込も可能です。ご連絡お待ちしております。

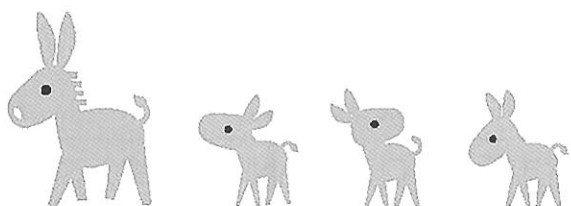
【講座カリキュラム(例)】 ※1時間半が基本時間です。

説明 「認知症100万人キャラバンとは」	15分
講義1 「認知症を理解する(1) (認知症の症状など)」	30分
講義2 「認知症を理解する(2) (認知症の予防・認知症の方と接する際の心構えなど)」	30分
講義3 「認知症サポーターとは(サポーターができること)」	15分

- 「小学生」は、「2時限」で開催しました。
- 「中学生」は、「高齢者疑似体験」を含み「3時限」で開催しました。

【講座の内容】

- 対象者 認知症サポーター養成講座は、どなたでも受講できる講座です。
- 開催単位 講座開催を希望される「職場」「学校」「各種サークル」「町内会」「親族」「友人同士」など複数の人数が集まる場所に「キャラバンメイト(研修を修了した講師)」が出向きます。
- 受講料 無料です。
- 修了証他 修了の証として、「修了証」と「オレンジリング」をお渡しします。
「オレンジリング」は、認知症サポーターの目印です。
- 活動 認知症の良き理解者として、認知症になっても誰もが「安心して暮らせるまち」の実現を目指します。



「ロバ隊長」は「認知症サポーターキャラバン」のマスコットで、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」への道のりの先頭を歩いています。ロバのように急がず一歩一歩まちづくりを進めます。

生活介護支援サポーター養成講座 開催！



高齢者や障がい者を支える「生活介護支援サポーター」の養成講座を開催しました。

この講座は、通院の付き添いや話し相手など、日常生活のお手伝いを行う「生活介護支援サポーター」を養成する講座で、ボランティア活動の基礎知識や「高齢者を取り巻く環境」「傾聴のポイント」などを学びました。最終日となったこの日は、福祉用具の使い方を学びました。受講者は、車イスを押す役と乗る役を交互に体験し、押す側だけではなく、押される側の感覚や気持ちも感じていました。

認知症サポーターフォローアップ研修 開催！



認知症の方やその家族の応援団である「認知症サポーター」を対象とした「フォローアップ研修」を開催しました。

この研修は、認知症の理解をより深めるとともに、認知症カフェやグループホームなどの活動を通じて認知症の方を支援する活動に積極的に参加するサポーターを養成することを目的としています。研修では深川市認知症キャラバンメイトの会の山崎会長などから「認知症の理解を深める」などの講義と参加者によるグループワークを行いました。

「イオングループ(マックスバリュ)」より玩具・遊具を頂きました！



マックスバリュなどを経営する「イオングループ」より社会貢献活動『幸せの黄色いレシートキャンペーン』として、子ども向けの玩具を頂きました。

この活動は、毎月十一日の「イオン・デー」に発行される黄色いレシートを店内に設置されている投函箱に入れると、レシート一年分の1%相当額を地域で活動をする団体へ寄付するというものです。今回頂いた玩具は、児童センターの子どもたちに届けられます。

「北海道コカコーラボトリング」より飲物を頂きました！



飲料水を販売会社「北海道コカ・コーラボトリング株式会社」より社会貢献活動として多くの飲物を頂きました。

この活動は、同社が昭和四十三年より五十年以上にわたり行っている活動で、毎年道内各地の社会福祉協議会などを通じて同社製品を届けています。当市では、社会福祉協議会を通じて障がいをお持ちの方が利用している施設などへ寄贈しています。今年も「あかとき学園」「あつぷる」「青空」「ふれあいの家」四施設にお届けしました。

【老人福祉センター】

開館：午前9時～午後5時
対象：おおむね60歳以上の市民

【児童センター】

開館：午前9時～午後5時
対象：3歳から18歳まで
未就学児童は保護者同伴

【働く婦人の家】

開館：午前9時～午後9時
対象：主に勤労女性市民
または市内事業所で働く女性の方

※日曜日・祝祭日は閉館です。

ご存じですか？ 深川市総合福祉センター 【老人福祉センター 児童センター 働く婦人の家】

深川市総合福祉センターは、老人福祉センター・児童センター・働く婦人の家の三館の複合施設です。各館の特徴を生かした行事や講座を開催しています。

また、老人福祉センター・働く婦人の家では、各種趣味活動を行うサークルがあり、それぞれ自主的に運営しています。見学をご希望の方は、センター事務局（社会福祉協議会）までご連絡下さい。

← 妹背牛〈JR函館本線〉旭川 →

市役所

【住所】
深川市
3条18番36号
【電話】
26-2411

総合福祉センター

← 妹背牛〈道道旭川深川線〉旭川 →



児童センター「クリスマス会」



「サークルミニ発表会」

「成年後見制度」相談窓口を行います。

「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい・精神障がいが原因で、判断能力が十分でなかった方が、財産の取引での契約や手続きを行う際に、あらかじめ裁判所に申し立てを行い、選任された「後見人」が本人に代わり手続きを行うことができる制度です。

「後見人」は、この他にも、適切な福祉サービスにつなげる支援なども行うことができ、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

深川市社会福祉協議会では、深川市と連携を図る中で「成年後見制度」の相談窓口を開設しています。相談は無料ですのでお気軽にご相談下さい。

○相談日 毎週金曜日 午前10時から正午まで

○相談場所 総合福祉センター・ボランティア室
(深川市3条18番36号)

○相談電話 22-6622

(他の曜日は「介護者と共に歩む会」の専用電話です)

※なお、祝日等でお休みする場合があります。

= 編集後記 =

新しい一年が始まり、心機一転と様々な希望や目標を持っていられる方も多いと思います。

去年は、年号が「令和」へ変わるという歴史的な一年でした。また、店のレジでお金を使わない「キャッシュレス」という新たな文化も広がり始めました。

「令和」という新しい時代を、私たち深川市社会福祉協議会は市民の皆さんと、明るく楽しく暮らしていける深川づくりに進んで参ります。

お気軽にご連絡ください！

社会福祉協議会に関するお問い合わせは、下記のところまでご連絡下さい。

社会福祉法人深川市社会福祉協議会

住 所：深川市3条18番36号
総合福祉センター内

電 話：0164-26-2411

FAX：0164-22-1443

メールアドレス

fukashakyo@opal.ocn.ne.jp

ホームページアドレス

<http://www.shakyo.or.jp/hp/index.php?s=29>